

第 56 回全国大学かるた連盟総会議事録

日時：平成 24 年 8 月 10 日

場所：近江神宮勸学館 2F 浦安の間

開会

出欠：加盟校数 36 校のうち 26 校の出席及び委任を確認。加盟大学の 3 分の 1 以上の出席、委任状を満たすので成立。

議長の選出

吉井（会長・早稲田 3）：議長は吉井が務めたいと思うが、承認の方は拍手を願う。

→承認

第一号議案 平成 24 年度新役員選出

吉井：平成 24 年度の新役員は以下の通りである。

会長	吉井 平八郎	(早稲田大学)
副会長	水内 樹	(京都大学)
	西 紀之	(一橋大学)
会計	荒井 智子	(國學院大学)
会計監査	山本 祥穂	(奈良女子大学)
HP 担当	京井 良介	(慶應義塾大学)
事務局長	高橋 大地	(東京大学)
副事務局長	有馬 はるか	(慶應義塾大学)
事務局員	猪俣 俊介	(慶應義塾大学)
	藤田 理美	(東京大学)
	渡辺 真緒	(早稲田大学)

前回の第 55 回総会において、副会長の水内樹、会計監査の山本祥穂、HP 担当の京井良介の承認が漏れていたため、今回の総会で承認を求める。承認の方は拍手を願う。

→賛成多数により承認。

第二号議案 平成 23 年度会計報告

吉井：会計の荒井智子より会計報告を行う。

荒井（会計・國學院 3）：別紙資料を見ていただきたい。

→収入、支出の確認。質問なし。

第三号議案 平成 24 年度予算案

吉井：これはすでに前回の第 55 回総会において承認をとっている。

第四号議案 大学選手権の会計報告

吉井：これもすでに前回の第 55 回総会において承認をとっている。

第五号議案 相談役の設置

吉井：現在、大学連盟の相談役を設置しようと考えているのだが、準備不足のため、次回の第 57 回総会へ見送ることとする。

第六号議案 大学・短大以外の学生の加盟・準加盟について

今回の大学選手権において、専門学校生は出場できないかという問い合わせがあった。連盟規約で、加盟・準加盟できるのは大学・短期大学のみと定められているため、今回はお断りした。今後も同様の問い合わせが予想されるため、議案に挙げた。大学連盟は学校教育法で大学とされる大学・短期大学を対象にしており、それ以外の専門学校などの学生は対象に含めなくとも、十分にその存在意義を果たせていると考えている。加盟校のみなさまに何か意見があれば伺いたく、今回の議案とした。

対象を拡大した場合

メリット

- ・ 専門学校に所属し、大学選手権などに参加を希望するかるた選手などの需要に応えられる。

デメリット

- ・ 現状でも厳しい運営状況であるのに、規模を拡大して適切な運営ができるかは不明。
- ・ どこまでを対象に含めるかの線引きが難しい。
- ・ 専門学校などが必ずしも大学連盟という定義に沿っていない。

吉井：この議案に関して、何か意見のある方はいるか。

→なし

吉井：この議案に関しては承認をとるものではないため、ここでこの議案を終える。総会後にも意見は受け付けているので、何かあれば連盟まで連絡していただきたい。

第七号議案 平成 25 年度大学選手権開催日程について

吉井：次回は、平成 25 年 8 月 10 日(土)、11 日(日)に開催予定である。これは 8 月 3 日(土)から 7 日(水)まで林間学校が入っているためである。承認の方は拍手を願う。

→賛成多数により承認。

その他 1 個人戦の分割と 3 位決定戦について

今回、分割のあった部（新人戦の部・2 回生の部）に関しては 3 位決定戦を行わないことにした。今後も参加者が増加し、試合時間の延長が予想される。試合時間の短縮のために、今後も分割を行った部は 3 位決定戦を行わないこととする。

吉井：これに関して、意見・質問のある方はいるか。

→なし。

吉井：それでは承認の方は拍手を願う。

→賛成多数により承認。

その他 2 学生大会（8 月 25 日(土)開催）について

概要…8 月 25 日(土)に行われる学生大会において、現在 D 級 327 人、E 級 339 人で合計 666 人の参加申し込みを受け付けているが、これは江戸川区スポーツセンターの収容範囲を超えている。例年は ABCD(E)級の全てで 650 人を定員としていたが、DE 級のみで 650 人を超える場合、7 試合を終わらせるのは非常に困難である。今回はそのことについて話したい。

対応策

その 1 畳の増設

江戸川区スポーツセンターにはまだ場所的には余裕があるため、畳を増設して 1 試合の対戦数を増やし、6 試合で終わらせることを目指すというものである。現在、畳業者との交渉は進んでおり、この方式で大会を運営する方針である。

その 2 二会場開催

会場を二か所に分けて開催するという方法である。現在は二会場目を探しているが、有力な候補は見つかっていない。現状ではあまり現実的ではない。

その 3 出場制限

これはあくまで最終手段である。上記二案の達成が全く困難である場合には、大学生の出場を制限したいと考えている。

吉井：大学生の出場制限に関して、何か質問・意見はあるか。

→なし。

吉井：それでは承認の方は拍手を願う。

→反対多数により否認。

吉井：何か質問・意見はないか。

水内（副会長・京都3）：白鷗は使えないのか。

吉井：白鷗が使えないため、今年度は年一回開催となった。二会場目として大田区の施設が候補に挙がったが、参加費を徴収することで営利団体とみなされたため使用できない。現在は畳の増設で話が進んでいる。

吉井：二会場目が見つかったとしても、それに対する予算と人手が必要になるため、その場合はみなさまに協力を願う。

吉井：この出場制限は今回のみ適用する。来年以降は年二回開催を目標としているが、今後は大学生に限らず、何らかの出場制限を話し合っていきたいと考えている。また、出場制限が承認された場合、その優先順位がある。

- 1 学生大会に一度でも出場したことがある者
- 2 二回以上昇級規定のある大会に出場したことがある者

吉井：上記を優先的に出場制限したいと考えている。これらの各項目に対して、

A 会場からの距離が近い者

吉井：上記を優先して制限する。これは遠方から来る方は、すでに宿の手配等をしてしまっていることを考慮した措置である。部分的に出場制限をかけて開催可能な人数となった場合、それ以上の出場制限は考えていない。現在は畳の増設はほぼ可能な段階まで交渉は進んでいるが、微調整として多少の制限がかかる可能性はある。

吉井：ここまでで何か質問・意見はあるか。

杉山（東大3）：この優先順位の決定の経緯はどのようなものか。

吉井：大きな理由はない。ただし1に関しては、初出場の者を優先して出場させたいという考えがある。

杉山：2を入れた理由はどうか。

吉井：これまで昇級のチャンスに恵まれなかった人に挑戦してもらいたいためである。

吉井：まずは出場制限そのものについて考えたい。何か意見はないか。

水内：何人まで減らしたいのか。

吉井：DE級のみで7試合を終わらせる場合、500人程度が限界。

水内：現段階で大学生は何人か。

吉井：100人弱いる。

水内：その制限については当日に会場へ行ってから断られるのか。

吉井：それはない。事前に告知はする。

吉井：まず、対応策の1、2が無理だった場合は制限をかける。畳が部分的にでも準備でき

れば、開催可能人数になるまで制限をかけ、さらに優先順位を定めるのが現在の方針。

水内：大学生以外にはどうやって伝えるのか。

吉井：制限は大学生にのみ適用する。

水内：畳が準備できなければ出場制限をかけるのか。

吉井：そういうことである。

水内：つまり畳の有無で制限をかけるかどうか、優先順位が決まるのか。

吉井：その通りである。

吉井：そもそも出場制限を承認していただかなければ、この議論は意味をなさない。

小林（慶應2）：畳を増設した場合、何人ほど定員は増えるのか。

吉井：現在 72 畳増設するつもりである。

杉山：会場副委員長として補足する。一試合で最大 180 組がとれるように畳を増設するつもりである。そこに微調整を加えていく形となる。

吉井：他に何か意見・質問はあるか。

→なし

吉井：それでは 1 分ほどで意見をまとめてもらいたい。その後挙手にて承認をとる。

来間（明治3）：何に対する承認か。

吉井：出場制限をかけても良いかどうかの承認をとる。

吉井：何か意見・質問はあるか。

西村（早稲田3）：優先順位の 2 について、EF 級にも適用するのか。

吉井：EF 級には昇級規定はないため、D 級のみ適用となる。

吉井：それでは承認をとる。承認の方は挙手を願う。

→連盟規則第 3 章第 11 条より、承認規定を満たすため承認。

吉井：次に優先順位について考えていきたい。何か質問・意見はあるか。

小林：会場からの距離に関しては、所属している団体からの距離か、個人の家からの距離か。

吉井：学生選手権は学校単位の大会であるため、学校の所在地からの距離で判断する。

杉山：A の理由が宿の手配等によるものであるなら、優先順位を上位に持ってきた方が良いのではないか。

吉井：A が 1、2 より優先されるということか。

杉山：違う。会場からの距離に近い者から 1、2 に該当する者を選んでいくということである。

水内：そうすると関東の学生は出場できなくなるが、関東の者はどう思うか。関西の者は職域に出ない場合は無駄足となるが、職域に出場する場合はそちらがメインとなる者もいるため、関東を優先して制限する必要はないのではないか。

吉井：それでは不公平ということか。

水内：そういうことである。

吉井：何か他に意見はあるか。

井林（静岡 3）：制限がかかる場合、それは大学ごとに制限されるのか、その中で個々に制限されるのか。

吉井：連盟の想定としては、1 に当てはまる者の中で A を適用するつもりであった。

吉井：これまでの案をまとめる。連盟の案は 1、2 に該当する者の中から A に該当する者を制限するというもの。東京大学の杉山さんの案は A に該当する者の中から 1、2 に該当する者を制限していくというものである。杉山さんの意見に対しては、不公平ではないかという意見があった。

来間：以前に学年で制限がかかったことがあったが、学年による制限は考えているか。

吉井：考えていない。学年による制限は意見が分かれてしまうからである。前回は役員を確保するために学年による制限をかけた。今回は同様の制限はあまり意味をなさない。

水内：大学の東西別は分かるのか。また、大学ごとに制限対象者の人数はわかるのか。

吉井：昨年の制限の際には、各大学の判断に任せた。こちらで全てを把握するのは困難を極める。東西別については集計中である。

大橋（早稲田 2）：D、E どちらかだけ減ってしまう場合はどうなるのか。

西（副会長・一橋 2）：E 級だけが減る場合は分割の仕方調整可能。D 級だけ減る分には運営が行いやすくなるため、問題ない。

来間：量の増設はどれほどの可能性があるのか。

吉井：9 割方は可能である。

来間：制限が量の有無によるものであるため、量の増設が可能であるならば、制限に関してそこまで窮屈に詰める必要はないのではないか。

吉井：量の増設が何かしらの理由で部分的にでもできなくなった場合に、基準を設けていなければ全員が参加できなくなる。

来間：今回この規制が承認された場合、次回以降の前例となってしまうのは良くないのではないか。

吉井：案としてはあり得るが、前例があることを理由にすることはしない。

吉井：他に意見はないか。

集計結果 関東 72 その他 26

吉井：これを基準に減らしていく。質問・意見はあるか。

吉井：承認に移る。第一に 1、2 の中から A を選ぶ案。第二に A の中から 1、2 を選ぶ案。第三にどちらも承認しないという別案。この中からどの案が良いか挙手を願う。

第一案→11 第二案→13 第三案→0

吉井：無効票は多数案に入る。よって第二案が 15 票となる。第二案が過半数となるため、第二案を採用する。

吉井：続けて第二案の承認をとる。承認の方は挙手を願う。

→賛成多数により承認。

吉井：それでは第二案を進めていく。ここで会計より報告がある。

荒井：これにより辞退が決まった場合は、参加費は払い戻す。方法などに関しては決まり次第連絡する。

吉井：以上をもって閉会としたい。

閉会